

平成28、29年度

## 第5次山形県生涯学習振興計画策定 実施要項(案)

県教育庁文化財・生涯学習課

### I ねらい

現在の第4次山形県生涯学習振興計画は、平成25年3月に策定された。

本振興計画は、対象期間を平成25年度から平成29年度までの5年間と定めており、その間の生涯学習・社会教育に関わる社会情勢や県民の実態の変化に伴い、第4次山形県生涯学習振興計画を見直す必要がある。

また、政府では第2期教育振興基本計画を策定し、各種施策に取り組んでいるのに加え、本県では平成27年度に「山形県教育等の振興に関する大綱」を示すとともに、今後おおむね10年間の本県教育行政の方向性を示す「第6次山形県教育振興計画」を策定した。

このような状況を踏まえ、今後の本県の生涯学習・社会教育を振興するために、新たな指針となる第5次山形県生涯学習振興計画の策定を行う。

### II 事業内容

#### 1 組織

##### (1) 「生涯学習振興会議」の設置

※県社会教育委員の会議と兼ねる

- ① 目的 県民主体の計画を策定するため、生涯学習・社会教育関係者および県民各層から広く意見を聴取し、必要に応じて計画に反映させる。
- ② 構成 社会教育委員 15名
- ③ 開催 4回
  - ・平成28年度 第1回 H28年9月（事業内容・主旨提示）
  - 第2回 H29年2月（基本方針案への意見聴取）
  - ・平成29年度 第1回 H29年5月（基本方針等への意見聴取）
  - 第2回 H30年2月（計画最終案への意見聴取）

##### (2) 第5次山形県生涯学習振興計画「策定委員会」の設置

- ① 目的 生涯学習・社会教育に関わる県関係機関等の代表で組織し、原案を基に計画を検討し、共通理解を図り、第5次山形県生涯学習振興計画を策定する。
- ② 構成
  - ・委員長：教育次長（会議では、議長を務める。）
  - ・副委員長：文化財・生涯学習課長
  - ・委員：生涯学習文化財団学習振興部長  
　　県各部局の生涯学習関係各課長  
　　教育事務所社会教育課長
- ③ 開催 3回
  - ・平成29年度 第1回 H29年5月（基本方針案等の検討）
  - 第2回 H29年10月（計画一次案の検討）
  - 第3回 H30年2月（計画最終案の検討）

※この他に、策定委員会所属各課の実務担当者による「担当者会」を開催し、計画の原稿を作成するための作業打合せを行う。（4回程度開催予定）

### (3) 第5次山形県生涯学習振興計画「策定作業部会」の設置

- ① 目的 生涯学習・社会教育について必要な調査・研究を行うとともに、第5次山形県生涯学習振興計画の原案を作成する。
- ② 構成 ・県社会教育委員、学識経験者 3名  
・生涯学習文化財団 1名
- ③ 開催 6回(他準備会1回)
  - ・平成28年度 準備会 H28年5月(素案検討)  
第1回 H28年9月(事業主旨・内容検討)  
第2回 H28年12月(調査・研究)  
第3回 H29年2月(基本方針案検討)
  - ・平成29年度 第1回 H29年6月(計画策定作業案検討)  
第2回 H29年8月(計画素案検討)  
第3回 H30年1月(パブリックコメントへの対応検討)

### (4) 事務局

事務局長：生涯学習振興室長  
事務局員：生涯学習振興室2名(室長補佐・社会教育専門員)  
教育事務所4名(主任社会教育主事)

## 2 「第5次山形県生涯学習振興計画」策定に係る年度ごとの計画概要

### (1) 平成28年度の取り組み…「策定作業部会」中心の実施

- ・調査、研究(第4次計画評価等)
- ・中間まとめ案－基本方針案の作成

### (2) 平成29年度の取り組み

- ・基本方針の決定
- ・調査、研究
- ・第5次山形県生涯学習振興計画の作成
- ・外部意見聴取
- ・パブリックコメントの実施
- ・完成、周知

## 3 「第5次山形県生涯学習振興計画」の周知

### (1) 冊子の配布 700部

<内訳>

- ・小中高大学(各1) 430
- ・市町村(各2) 70
- ・県社会教育委員等 100
- ・国、県関係課、機関等 100

### (2) 県ホームページへの掲載

## 「第5次山形県生涯学習振興計画」中間まとめ（案）

～計画策定にあたっての基本的な考え方～

平成29年2月17日（5月一部挿入）

山形県教育庁文化財・生涯学習課

## I 計画策定の趣旨

平成25年3月に「第4次山形県生涯学習振興計画」（以下「第4次計画」）が策定され、予定された計画期間5年（平成25年度～平成29年度）が間もなく終了を迎えようとしている。

その間、国においては、新たな教育振興基本計画や答申等が示され、少子・高齢化等の様々な課題に対応する生涯学習社会の構築を目指す必要性が示されてきている。また、山形県においても、平成27年に「第6次山形県教育振興計画」が策定され、目指す人間像を「『いのち』をつなぐ人、学び続ける人、地域とつながる人」と掲げ取り組んでいる。（下枠参照）

## 「第4次山形県生涯学習振興計画」策定（平成25年3月）以降の主な国や県の動き

## 1 国の動き

## 【第2期教育振興基本計画】（文科省）平成25年6月

「自立・協働・創造」の3つの理念と基本的方向性の1つに「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を掲げ、少子・高齢化等の様々な課題に対応する生涯学習社会の構築を目指す。

## 【新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について】（中教審答申）平成27年12月

## 【次世代の学校・地域】創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～】（文科省）平成28年1月

一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化させていくことをめざす。地域にかかる観点からは、次代の郷土をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり、学び合いを通じた社会的包摂という方向を目指して取組を進める。

## 【社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書～社会教育主事講習の見直し（案）について】（国社研）平成28年8月

社会教育主事がその任務を遂行する上で求められる能力を6点に絞り、そうした能力を育成するための新たな社会教育主事講習のカリキュラム内容を再構築する。

## 【第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方】平成29年2月

現計画（第2期）の理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画策定。

## 【社会教育法の一部改正】（文科省）平成29年4月

「地域学校協働活動」を全国的に推進するための連携協力体制の整備や、「地域学校協働活動推進員」に関する規定を盛り込んだ。

## 2 県の動き

## 【第3次山形県総合発展計画】

平成22年3月に策定。今後おおむね10年間を通じて目指す県政運営の中長期的指針。目標実現のため重点的に取り組む事業の方向性や推進工程等を示したアクションプランをおおむね4年のスパンで策定。基本目標を受け、県づくり構想の展開方向の一つに「学校と家庭・地域との連携による教育力の向上」を掲げている。平成29年3月に新たな短期アクションプランが策定。（平成32年度まで）

### 【第6次山形県教育振興計画】

平成27年5月に策定。今後おおむね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示し、当面の目標として平成32年度までの目標値が示されている。その後見直しが図られる予定。

更には、社会状況の変化による現代的課題の増加、NPO活動の活発化等県民の実態の変化、行財政改革による行政機関の組織の変化等、生涯学習、社会教育を取り巻く状況も刻々と変化してきている。

このような状況をふまえると、現在の実態や課題に即した新たな計画の策定が必要となってくる。第4次計画策定にあたっては、計画策定の主管がこれまで知事部局であったものから、教育庁に移管し、大きく見直しが図られた上で策定されたものである。よって、次の計画は、第4次計画の目標や視点等を継承することを基本とし、前計画の評価や社会状況の変化への対応も加味しながら第4次計画に修正を加える方向で策定していきたいと考える。

## II 計画策定の意義

### 1 概念の整理

#### (1) 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習のことを指し、個人が「自立」する力と人々が「協働」できる力を育み、新たな価値を「創造」していくことをめざすものである。生涯学習は、自己の充実・啓発や生活の向上等のため、必要に応じ各人が自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法により行われており、その内容は多岐にわたっている。特に、21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」であると言われ、生涯にわたって学び続けることが必要不可欠となっている。

こうした中、平成18年に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念が定められ、生涯学習社会の実現に努めることが規定された。生涯学習社会の実現のためには、人々が自ら学習しようとする意欲を高め自ら学んでいくことができる力を育成していく必要がある。また、社会の様々な教育的機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備することで、学習の機会や学習の成果を活かす場の更なる充実を図る必要がある。

#### (2) 生涯学習の振興における社会教育の役割

生涯学習社会の実現に向けては、学校教育、社会教育、家庭教育の3つが、連携しながら取り組んでいくことが重要であると考える。その中で、生涯学習振興の中核を担うのが社会教育である。前述した、平成18年の教育基本法の改正により、「めざすものは、生涯学習社会という理想社会であり、その社会を実現するための重要な教育機能のひとつに社会教育がある」という位置づけがなされた。《H20.2中教審答申（生涯学習振興方策）》現在、社会がますます複雑化・多様化する中で、社会教育には、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域の連携を進める役割が益々期待されている。

また、学校は、地域コミュニティの核として「地域に開かれた学校」から一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。そのために、地域や学校の実情を踏まえたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを取り入れることで、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくり・地域づくりを進めようとしている。その仕組み

を機能させるには、それを支える地域の教育力の向上が必要不可欠で、社会教育には、学校と地域が連携・協働しながら様々な教育活動（地域学校協働活動）を充実させていくことが強く求められている。

更に、近年、少子化や核家族化、地域における人間関係の希薄化等、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されており、現代社会は家庭教育が困難な社会であると言われている。こうした家庭教育の現状を踏まえ、学校や地域、行政、企業を含む社会全体で家庭教育を支えていくためのよりよい環境づくり等、家庭教育支援の充実を進めることも社会教育に求められている。このように、社会教育を活性化することが、生涯学習を振興する上で非常に重要であることが言える。

以上の経緯を踏まえ、本県の生涯学習振興計画は、平成25年3月策定の第4次計画から、策定の主管を、これまでの知事部局から教育庁に移管し、その中でも、社会教育主管課である、文化財・生涯学習課（第4次計画では、生涯学習課）が中核を担うことになっている。

## 2 生涯学習をめぐる状況

### （1）社会の変化への対応

#### ①少子高齢に伴う人口減少

本県の最も大きな課題は、少子高齢に伴う急激な人口減少で、それが加速している。そのことにより、児童生徒の減少に伴う地域の拠点としての学校の統廃合の進行、若年層の減少に伴う地域コミュニティの活力減退、豊かな自然や各地域の民俗芸能・祭りなど山形の宝の次世代への伝承消滅等が懸念されている。

#### ②グローバル化等の進展

I C T技術の進歩と社会や経済のグローバル化の進展に伴い、グローバルな視点と、自分の住む地域の良さを知り、愛し、誇りに思い、そして地域づくりに参画する社会力を有する人材、いわゆる「グローカル」な人材の育成が不可欠である。

#### ③経済格差の進行

雇用環境が大きく変化し、貧困家庭の増加等経済格差が進行している。こうした変化が子どもの教育環境に悪影響を及ぼしていると考えられ、その負の連鎖を断ち切る対応が求められている。

#### ④ネットワーク型行政の構築

いつでも・どこでも・誰でもが、自由にかつ多様に生涯学習を実践できる環境の整備が求められている。しかし、行政職員の減少や財政面等の問題から、思うように事業を開催できずにいる自治体も見られる。そういう課題を解決するためには、自前主義から脱却し、県と市町村、市町村間、自治体内部局間、学習関連施設間等、更には行政と民間との連携・協働等、必要に応じて柔軟で広範なネットワーク型行政の積極的な運用が望まれる。

#### ⑤特別支援教育の生涯学習化

これまで学校教育を中心に展開してきた特別支援教育を、就学前や学校卒業後も生

生涯を通じて教育や文化、スポーツ等の様々な機会に親しむことができるような環境づくりを進めていくことが求められている。障がいのある人もない人も、できるだけ同じ場で共に学ぶ場ことを目指すというインクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて推進していく必要がある。

(2) 本県の生涯学習の状況（第4次山形県生涯学習振興計画の重点に添っての現況）  
《H28.11 県教育庁文化財・生涯学習課「山形県生涯学習振興計画策定に係る調査」より》

第4次計画 重点①について

生涯にわたり、生きがいをもって、心豊かに、健やかに生きるために、より多くの県民が生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会の充実と学習環境の整備を進めています。

- 市町村において、住民の学習ニーズに沿いながら、地域の特色を活かし、公民館やコミュニティセンター等を拠点とした住民主体による講座・研修が実施されている。また、住民による自主サークル活動も積極的に行われ、生涯学習の成果発表の場が、住民同士の交流の場としても機能している。

《参考》「市町村における社会教育等事業調査」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*成人を対象とした社会教育等事業における「地域住民の交流」に関する事業件数

H24…206件、H25…286件、H26…626件、H27…725件

※H26からコミセン実施分もカウント

- 多様な媒体を駆使しながら学習機会の周知について工夫がみられる。（市町村広報誌、ホームページへの掲載、フェイスブックの活用、全戸への生涯学習ガイドブックの配布等）

- 住民ニーズが多様化する中、より多くの方々が満足のゆく生涯学習の環境整備というのはなかなか難しい状況にある。また、参加者に偏りが見られ、より多くの住民が生涯学習に参画しているとはいえない状況もある。

- 職員体制の影響により、主催事業が思うように開催できていない自治体、また、財政の問題から施設の老朽化への対応が進まない自治体も散見される。

第4次計画 重点②について

一人ひとりが豊かに生きるための学びをさらに充実させるとともに、絆づくりやより良い地域をつくるための学びについても充実を図り、個人の要望と社会の要請にこたえるバランスのとれた生涯学習をめざします。

- 地域の課題を、住民自らが発掘・整理をし、その解決を図る地域づくり委員会活動等が、公民館・コミュニティセンター毎に展開されてきている。また、そういった事業の実施により、新たに地域事業に参画する人が増加し、より一層の地域の活性化と生涯学習の振興が図られてきている。

《参考》「市町村における社会教育等事業調査」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*成人を対象とした社会教育等事業における「地域課題解決」に関する事業の件数

H24…84件、H25…77件、H26…135件、H27…148件

※H26からコミセン実施分もカウント

- 地域の大人達が指導者となって子ども達に対し様々な体験活動を提供する取組等を通して、

学校、地域、公民館・コミュニティセンター等が連携した世代間交流が図られ、地域の教育力向上につながっているとともに、地域の絆づくりが図られてきている。

- 「社会の要請」にこたえるものを盛り込んだ事業数が年々増加傾向にあり、平成26年度以降、成人を対象とした社会教育等事業の半数以上の割合を占めるようになった。

《参考》「市町村における社会教育等事業調査」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*成人を対象とした社会教育等事業における「社会の要請」に関する事業の割合

H23…33.7%、H24…44.2%、H25…45.6%、H26…51.7%、H27…52.2%

※H26からコミセン実施分もカウント

- 住民の個人主義や価値観の多様化が進んだことで、地域づくり・絆づくりについて、従来からなる体制や手法では対応が難しいと感じている市町村もある。

#### 第4次計画 重点③について

関係各課、県生涯学習センター、関係機関等との連携を図り、生涯学習を総合的に推進する体制を整備していきます。また、市町村のニーズに応じた関係職員研修会の開催、学習プログラムの開発等の支援など、市町村担当者の支援に努めています。

- 県では平成25年度より「生涯学習推進委員会」を設置し、県の関係部局で実施している生涯学習に関する施策の総合的な企画・調整を行い、その推進を図っている。市町村においても、施策の実施にあたっては、関係課や社会教育関係団体、NPO法人、大学等と連携し、協力関係を構築することを大切にしている。

- 生涯学習の推進にあたっては、県から市町村に対する支援が行われている。特に、研修の実施については、市町村のニーズを把握した上で、市町村単独では実施が難しい内容の研修を実施し、市町村もそういった研修会に積極的に参加しようとする意欲がみられる。また、学んだことを再構築して地域に還元している様子もみられる。

- 市町村においては、施策実施の際に関係各課等から協力を頂く機会はあるが、生涯学習を総合的に推進する体制の整備については、まだ進んでいない状況がみられる。また、社会教育主事等専門的職員の不足も課題になっている。

《参考》「山形県の社会教育2017」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*生涯学習推進組織等を設置している市町村数（H28.4現在）

H28…15市町村（42.9%）

内、行政関係者のみで構成…11市町村

行政及び有識者等で構成…6市町村

委員は行政以外で構成…7市町村 ※複数設置市町村あり

《参考》「山形県の社会教育2013～2017」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*市町村教委における社会教育主事の発令率について（各年度4月現在）

H25…48.8%、H26…45.7%、H27…40.0%、H28…45.7%

※全国平均…58.4%（H23）

- 指定管理者等による事業運営が行われている施設については、職員が研修等に参加する機会が少なくなっている現状にある。

#### 第4次計画 重点④について

生涯学習の振興にあたっては、社会教育行政が中心的な役割を担うことが期待されております。本県においても、社会教育を充実させる必要があり、手薄となっている成人期や高齢期の充実も含めてすべてのライフステージに応じた社会教育を推進します。

- 市町村においても、乳幼児から高齢者まで各世代に対応した事業実施の必要性を認識しており、事業実施にあたっては、住民の多様な学習ニーズに対応するため、住民と行政の協働により実行委員会等を組織しながら、社会教育・生涯学習社会の実現を図っている。
- 成人期教育の充実に向け、地域づくりをテーマに達成感や貢献欲を喚起する発表や活動の場等、住民のライフワークにも繋がるような学習機会の提供に努めている。
- 高齢期教育は事業件数も増加傾向にあり比較的充実しているが、成人期教育に課題を感じている市町村が多い。成人期教育の事業件数も増加傾向にはあるが、ニーズや価値観・ライフスタイル等が多様化していること、子育て世代、働き盛りの現役世代で多忙によりなかなか活動の時間が取れないこと等が学習参加への障壁と捉えている。

《参考》「市町村における社会教育等事業調査」（教育庁文化財・生涯学習課）

\*高齢者を対象とした社会教育等事業の件数

H23…130件、H24…148件、H25…148件、H26…212件、H27…225件

※H26からコミセン実施分もカウント

- 青年部など各団体へ補助金等の支援はしているが、「教育」という面での関わり方に課題を感じている。高齢期教育については、これまでの自らの学びを社会へ還元できるような事業のあり方が今後の課題と捉えている。

#### (その他)

- 市町村では、老朽化した施設の長寿命化や改築に対する県の支援が必要と感じている。また、生涯学習に携わる市町村職員の絶対数が足りず、きめの細やかな活動の実現が難しいと感じている。
- 近年インターネットの普及で、必要な情報がいつでもどこででも得られる社会となったことや、働き方の多様化等により、講座等への参加者が少なくなってきた。講座等へ「参加しない」イコール「学習していない」ということも言えないように感じている。

### III 計画の名称・性格・期間・構成

#### (1) 名称

本計画は、第4次計画を継承し、前計画の評価や社会状況の変化への対応も加味しながら修正を加え策定していくことから、「第5次山形県生涯学習振興計画」(以下「第5次計画」という名称にする。

#### (2) 性格

本計画は、県民参加型の計画となるよう、県、市町村、県生涯学習センター、NPO等が一体となって県民主体の生涯学習の推進を目指すためのものである。よって、生涯学習に資する施策等を総合的に調和・統合させるための行政等の在り方を示すことで、生涯学習を推進する関係者が活用できる計画になる。

### (3) 期間

計画期間は5年間（平成30年度～平成34年度）とし、これから社会の状況の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行う。

### (4) 構成

第4次計画に倣い、「第1編」では、本県としての生涯学習推進にあたっての基本的な考え方について、「第2編」では、今後5年間に重点的に展開すべき施策の方向性と内容を示していく。最後に「資料編」として、本県の生涯学習推進に係る統計資料等を掲載していく。

## IV 計画策定の基本方針

### 1 具体性のあるものに

生涯学習推進を所管する課が中心となって策定する計画として、基本方針や推進の方向性、施策を具体的に伝えることが必要である。そのためには、教育基本法第12条（社会教育）「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」を中核に据え、各部局等との関連のもと、総合政策的な計画にしていく。更に、生涯学習を、趣味、教養という捉え方だけでなく、持続可能社会の実現に資する活動という視点で捉え、各部局等で行われる活動を「学習」（「自立」「協働」「創造」するための）という視点で再構成していくことが必要である。

### 2 ライフステージに応じた、継続性や総合性が見えるものに

在学青少年期、青年期、結婚後、退職後等、ライフステージに応じた縦のつながりや、一つのステージで学びの場の横のつながり（家庭教育、学校教育、社会教育等）が総合的に見える計画にするような考慮が必要である。

### 3 他計画との関係が整理されたものに

「第6次山形県教育振興計画」（以下「6教振」）「第3次山形県総合発展計画」「山形県スポーツ推進計画」「第2期教育振興基本計画（国）」や今後策定される「第3期教育振興基本計画（国）」等、他の計画との整合性を図るとともに、「6教振」の生涯学習や社会教育の内容を補完することが必要である。

### 4 市町村生涯学習・社会教育行政、関係機関・団体、NPO等が活用できるものに

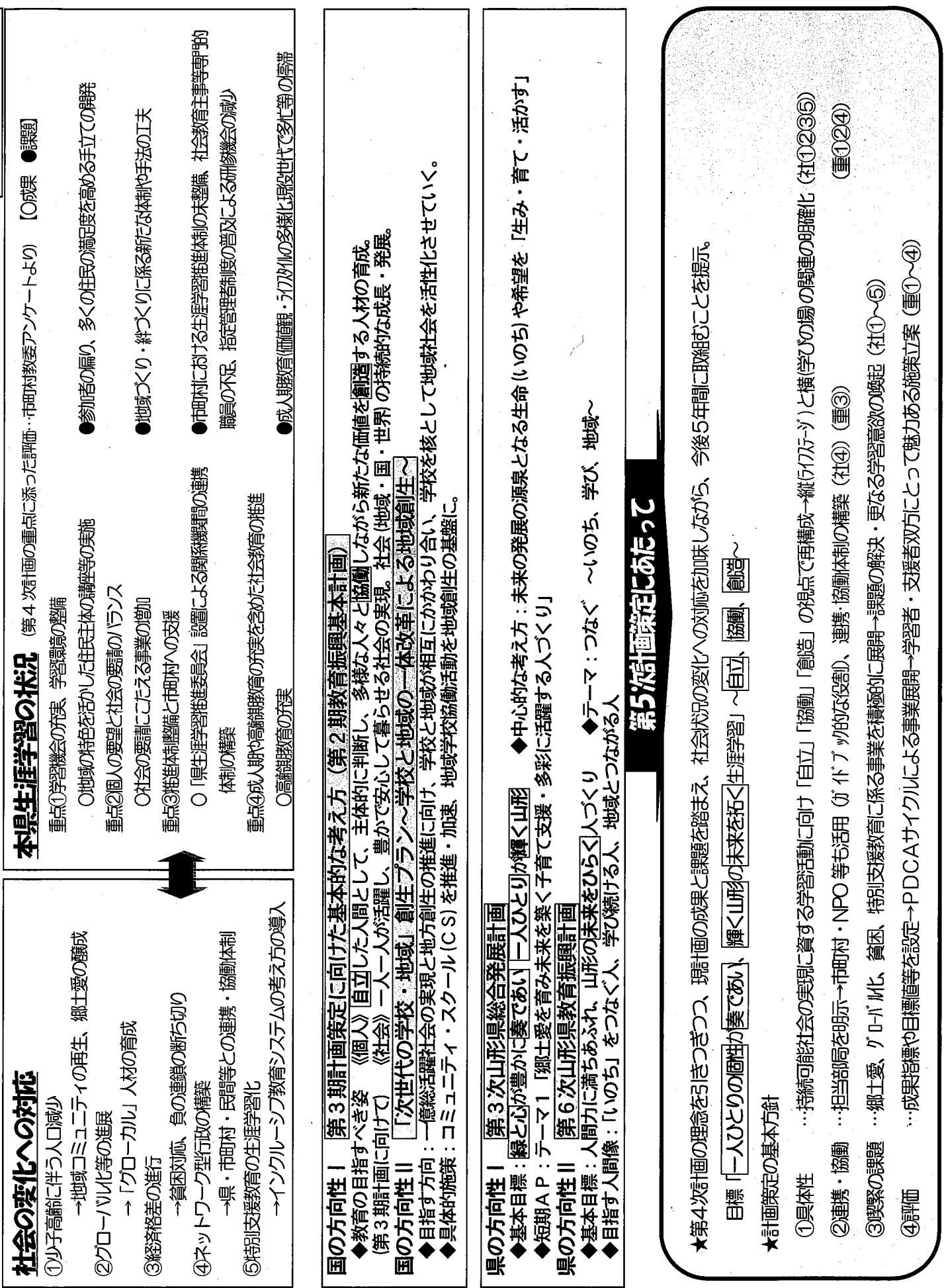
生涯学習・社会教育についての住民のニーズを最も理解し、かつ重要な推進役であるのが、市町村行政職員、県生涯学習文化財団やPTA等の関係機関、社会教育団体、NPO等である。これら関係者が、概念の整理や施策の展開のために活用できる計画にすることが必要である。また、将来的な理想形を示すことも大切だが、誰が見てもわかりやすい内容にしていくことも必要である。

### 5 評価がしやすいものに

計画の工程表や、成果指標、目標値等を設定する等して、取り組みを評価し、そして次の施策立案に活かせる仕組みを整えていくことが必要である。

# 「第5次山形県生涯学習振興計画」策定にあたっての基本的な考え方について

## 資料4-2



# 第5次山形県生涯学習振興計画策定組織体制（案）

県教育庁文化財・生涯学習課

## 第5次山形県生涯学習振興計画 策 定 （平成30年3月）

周 知

- 冊子の配布（700部）
- ホームページへの掲載

### 第5次山形県生涯学習振興計画 策定委員会

#### <構成>

- 委員長：教育次長
- 副委員長：文化財・生涯学習課長
- 委員：生涯学習文化財団学習振興部長  
生涯学習関係各課長  
教育事務所社会教育課長

#### <内容>

- 第5次山形県生涯学習振興計画の策定

#### <運営>

- H29 第1回 中間まとめ案-基本方針案検討 5月
  - 第2回 具体的施策検討 10月
  - 第3回 振興計画案検討 2月
- ※この他に、策定委員会所属各課の実務担当者による「担当者会」を4回程度開催。

### 第5次山形県生涯学習振興計画 策定作業部会

#### <構成>

- 県社会教育委員・学識経験者 3名
- 県生涯学習文化財団 1名

#### <作業内容>

- 調査、研究
- 原案作成

#### <運営>

- ※社会教育委員会議特別委員会と兼ねる。
- H28 準備会 素案検討 5月
  - 第1回 事業主旨・内容検討 9月
  - 第2回 調査・研究 12月
  - 第3回 中間まとめ案-基本方針案検討 2月
- H29 第1回 調査・研究 6月
  - 第2回 具体的施策検討 8月
  - 第3回 振興計画案検討 1月

#### <事務局>

- 事務局長 生涯学習振興室長
- 事務局員 生涯学習振興室  
教育事務所 他

意見  
提言

### 生涯学習振興会議

#### <構成>

- 県社会教育委員 15名

#### <内容>

- 第5次山形県生涯学習振興計画(案)への意見・提言

#### <運営>

※社会教育委員の会議と兼ねる

- H28 第1回 事業内容主旨提示 9月
  - 第2回 中間まとめ案-基本方針案提示 2月
- H29 第1回 具体的施策意見 聽取 5月
  - 第2回 計画案提示 2月

意見

### 県民からの意見聴取

### パブリックコメント の実施

H30年1月

# 各生涯学習振興計画の特徴点

	1次計画(平成4年3月)	2次計画(平成9年3月)	3次計画(平成14年12月)
1次 基本理念 2次 基本目標 3次 (基本的理念) 4次 目標 5次	「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会」の構築 を目指して	「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会」 県民が主体的に学習機会を選択し、学習活動ができる環境を整備していく、	だれでも「何らかの形で既に学習している。その学習を「広げてみる、つなげてみる、深めてみる」と意識することが、新たな学びを生み出すことになるし、重要である。
1次 基本方向 2次 基本的観点 3次 基本的考え方 4次 観点 5次	1 人間形成の基礎となる家庭教育の充実に向けて 2 快適で生きがいのある生活の実現に向けて 3 創造的文化地域をめざして 4 豊かなる国土を創る生涯学習の推進 5 産業が一層飛躍する地域をめざして 6 世界に開かれた地域をめざして	1 プラスワンライフ－個々人がゆとりを実感できる生活の豊かさを実現する生涯学習の推進 2 豊かな国土を創る生涯学習の推進	1県民主体の学習の推進 2乳幼児教育・学校教育の重視 3参加力・交流力・創造力の向上のために
推進の主体	行政主導型	行政主導・県民主体折衷型	県民主体型
計画の特徴・方向	生涯学習への認識を深めてもらう時期 ・県・市町村等の生涯学習施設・講座の充実を推進するとともに、既存の社会教育や乳幼児教育等様々な事業を、生涯学習という枠組みに体系化していくこととしている	・生涯学習への認識が高まるとともに、物質的な豊かさから、学習により精神的豊かさを得ることが重要とされた ・同時に文化の振興が、精神の豊かさ、ひいては豊かな国土づくりにつながるとされた ・社会の急激な変化に伴い、県民の学習要求が多彩となり、高度化・多様化する学習要求への対応が課題とされた	・生涯学習事業の充実が進み、今後は自立型の生涯学習・県民主体の学習の推進」が重要な認識 ・社会の変化により、人々の学習力の低下が懸念されており、生涯学習社会の形成には幼児期・学前期を通じた学習力の向上が必要とされ、「乳幼児・学校教育の重視」と地域との連携が強く打ち出された。
成果(目標)	1 「遊学館」生涯学習センター機能の充実 ・「山形学」の実施(県内全域にわたる普遍的な県民の必要課題を取り扱う) ・情報提供機能、調査研究機能の充実 2 全国生涯学習フェスティバルの招致(H13実現) 3 放送大学地域学習センターの誘致(H17実現)	1 「ゆとり都カレッジ」構想の推進(H12実現) 2 県民の学習活動の支援強化 ・生涯学習センターを中心とするネットワークづくりの検討 ・県立図書館と市町村立図書館とのオンライン化 ・生涯学習センターのシンクタンク機能の強化	1 県民主体の学習を推進するため、「ゆとり都カレッジ」等の学習情報提供強化や学習リーダー・ボランティアの養成 2 乳幼児教育・学校教育段階からの、主体的学習力の強化のため、読書活動の推進 3 行政・高等教育機関・民間事業者のネットワーク作りによる、機能の分担・連携による充実した多彩な学習環境の整備
参考・社会情勢	・長期的な好景気の後バブル経済が崩壊したが、影響は土地や株価に集中し、経済の調整局面との風潮。多くの人間は十分豊かな生活を送っていた。	・長引く不況は急速な社会変化と人々の考えにも変化を与え、価値観の多様化と個人主義が進行していく。しかし、やがて経済は持ち直すと考えられた。	・出口の見えない経済状況の中、家庭や地域社会の崩壊が見られる一方、ボランティアやNPO活動など從来の枠組みにとらわれない活動が出現してきた。 ・急速なIT社会の進展により、さらに価値観の多様化が進展している。
担当課	総務部生涯学習・学事課	文化環境部学事振興課	文化環境部学事振興課

# 各生涯学習振興計画の特徴点

	4次計画(平成25年3月)	【案】5次計画(平成30年3月)	
1次 基本理念 2次 基本目標 3次(基本的理念) 4次 目標 5次	「一人ひとりの個性が奏でやすい、輝く山形の未来を拓く生涯学習」～自立、協働、創造～	「一人ひとりの個性が奏でやすい、輝く山形の未来を拓く生涯学習」～自立、協働、創造～	
1次 基本方向 2次 基本的視点 3次 基本的考え方 4次 視点 5次	1 より多くの人が生涯学習に取り組むこと 自立⇒一人ひとりの個性や能力を伸ばす 2 社会の要請にこたえる学習の充実を図る 協働⇒奏でやすい社会をつくるため、生涯学習を推進でき 3 よりよい社会をつくるため、生涯学習を推進でき る体制を整える 創造⇒未来を拓く	1 より多くの人が生涯学習に取り組むこと 自立⇒一人ひとりの個性や能力を伸ばす 2 社会の要請にこたえる学習の充実を図る 協働⇒奏でやすい社会をつくるため、生涯学習を推進でき 3 よりよい社会をつくるため、生涯学習を推進でき る体制を整える 創造⇒未来を拓く	
推進の主体	県民主体型	県民主体型	
計画の特徴・方向	・社会教育施策を推進する所管課が策定する初めての計画として、基本方針や推進の方向性、施策を具体的に伝えている。 ・ライフステージに応じた継続性や総合性が見える 計画になっている。 ・他計画との整合性をとるとともに、5教振の生涯学習や社会教育の内容を補完するものになっている。 ・市町村、関係機関・団体、NPO等が活用できるものになっている。	・第4次計画への改訂の際に、所管課が知事部局から教育厅に変わった。その際に大幅な見直しが図られた。よって、本計画は、基本的に第4次計画の理念・方向性を引き継ぐものとする。  ※左欄参照	
成果(目標) 第4次 重点	1 より多くの県民が生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会の充実と学習環境の整備 2 個人の要望と社会の要請にこたえるバランスのとれた生涯学習(縫づくり)より良い地域づくり) 3 関係機関との連携を図り、生涯学習を総合的に推進する体制を整備。市町村担当者の支援。 4 成人期や高齢期の充実も含め全てのライフステージに応じた社会教育を推進	※第4次計画の評価結果等をもとに、今後検討・修正	
参考	・情報通信機器の高度化を伴いながら、社会や経済のグローバル化がより一層推進。 ・少子高齢化を伴う人口減少、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化、エネルギー問題、環境保護、自然災害への対応等、日常生活の中にも新たな課題や不安が顕在化。	・少子高齢化を伴う人口減少社会に伴い、地域コミュニティが衰退 ・ICT技術の進歩と社会や経済のグローバル化の進展に伴い、グローカルな人材の育成が不可欠 ・貧困家庭の増加等経済格差の進行が子どもたちの教育環境に悪影響を及ぼしている ・障がいのある人も生涯にわたって学べる環境整備が求められている。	
担当課	教育庁生涯学習課	教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室	